

別紙

【評価項目及び基準等】									
評価項目①			評価基準	配点	評価点数				
					適切な体制を確認できる	適切な体制を確認できない			
業務遂行能力等	業務体制	A)	・実施体制及び役割分担、各担当者の業務実績が具体的に明示されており、業務の性質に応じた適切な実施体制が確保されているか。	10	10			0	
	小計			10					
評価項目②			評価基準	配点	評価点数				
					優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
企画提案内容	実施方針	B)	・浮島1期地区及びその周辺の現状（土地活用に関しての課題等）についての確かな分析がされており、業務フローが明確で、業務の進め方に具体性と確実性があるか。	15	15	12	9	6	3
	特定テーマ① （関係法令の規制等及び対応案整理の進め方）	C)	・調整すべき関係法令の考え方が網羅的であり、具体的に想定される課題を的確に捉えているか。 ・対応案の整理が単なる行政手続等の列挙に留まらず、実現可能性を評価できる整理が期待できる提案となっているか。	30	30	24	18	12	6
	特定テーマ② （土地活用に資する事例調査及び民間活力の可能性調査の進め方）	D)	・他都市等の事例調査の考え方に具体性があり、浮島1期地区及びその周辺への適用を想定した効果的な調査が期待できるか。 ・公有地の活用に関してこれまでの実績・専門知識・ノウハウなど提案者ならではの強みを活かした、効果的な民間活力の可能性調査が期待できる提案となっているか。	30	30	24	18	12	6
	業務経費	E)	・提案内容に対する積算金額は妥当か。また、経費内訳は明確かつ適切に記載されているか。	5	5	4	3	2	1
	プレゼンテーション及びヒアリング	F)	・説明に説得力があり、業務に対する意欲を感じられるか。	10	10	8	6	4	2
小計				90					
合 計				100点					

■決定方法

評価項目①（業務遂行能力）については、事務局（臨海部国際戦略本部基盤整備推進部）において、合議により点数を決定する。

評価項目②（企画提案内容）については、各評価委員が採点し、全評価委員（委員長は除く）の採点結果を集計し、評価委員数で除したものを評価項目②の点数とする。

事務局は、評価項目①及び評価項目②の合計点を集計し、合計点が最も高い提案者を業務委託候補者として特定する。